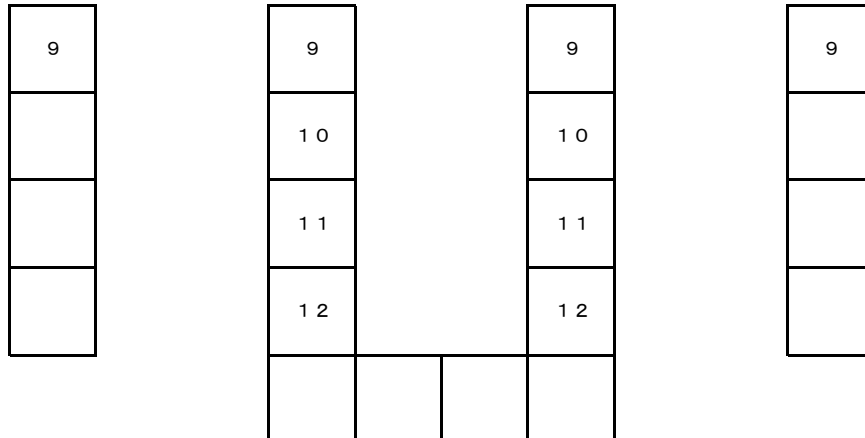
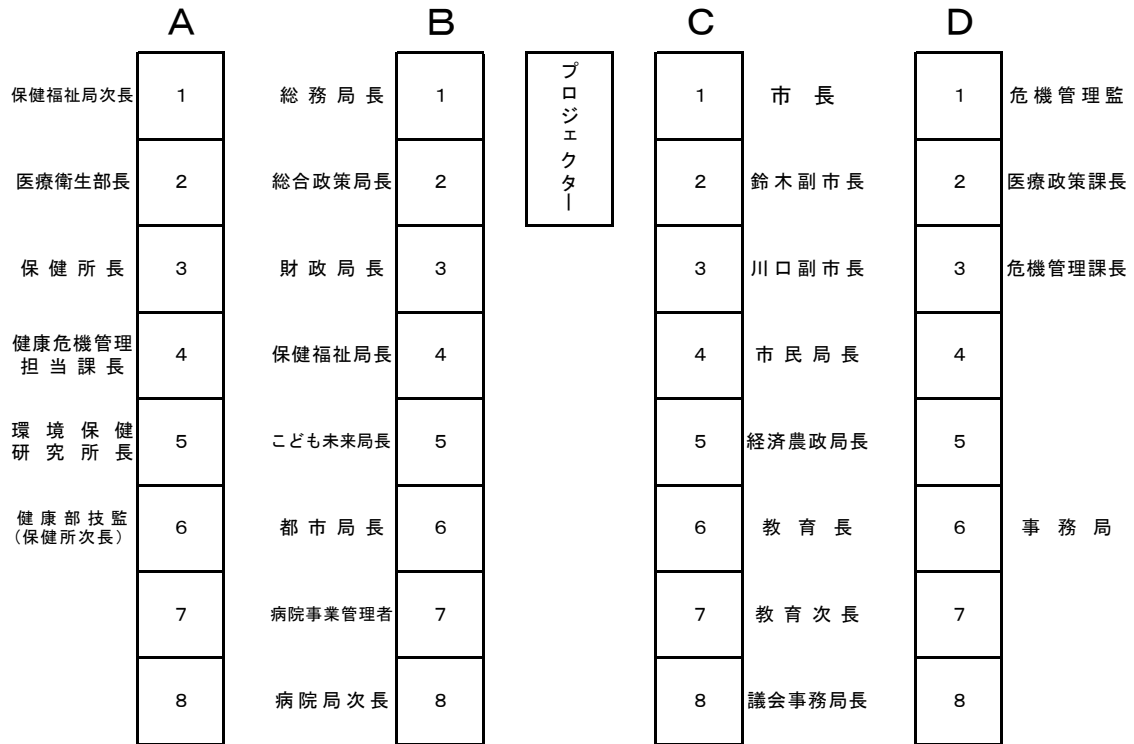
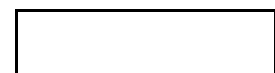
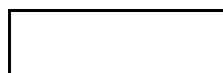
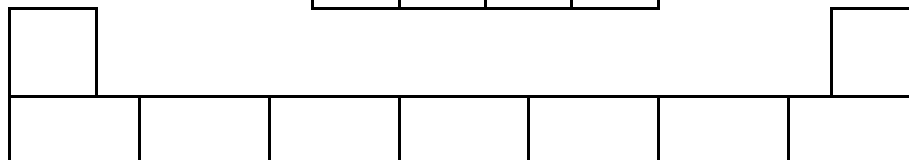


新型コロナウイルス感染症対策本部会議席次表（第2回）

令和2年4月13日
第一会議室



入口



入口

令和2年4月13日

新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の使用の制限等を受ける事業者への支援について

1 千葉県における施設の使用制限

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、東京都、神奈川県、埼玉県が特措法に基づく、施設の休業要請が実施されることなどを踏まえ、千葉県においても、4月12日に、知事より4月14日0時から5月6日迄の間、劇場、展示場、遊興施設等について、施設の使用制限等を要請することが発表された。

2 本市の対応方針

本市においては4月11日に、東京都、神奈川県、埼玉県の休業要請に伴い、特に感染リスクが高まることが懸念される遊興施設やクラスター発生が懸念される施設に、独自に営業の自粛のお願いを実施することとしていた。

その後、千葉県が当該施設を含む一定の施設について、特措法に基づく休業要請を行うことが、発表されたことから、本市としては当初検討していた遊興施設等に加え、千葉県の休業要請の対象となる施設に対し、支援を実施する。

3 本市独自の対象事業者への支援

(1) 概要

社会保険労務士や中小企業診断士等を配置し、国の支援策が漏れなく活用できるよう手続きや書類の作成方法等について支援するほか、経営相談や労働者相談等を受付ける相談窓口を設置する。

(2) 対象となる事業者

千葉県の休業要請に、協力頂ける施設

4 その他

(1) 千葉県に対し中小企業への支援等について要望する。

(2) 飲食店に対し感染予防への取り組みに向けた依頼文を送付する。

ファクシミリ送付表

送付年月日	令和 2 年 4 月 12 日 (日)		
あて先	各市町村新型コロナウイルス対策担当課 御中		
件名	千葉県における緊急事態宣言に伴う事業者への要請について	取扱い (○をつける)	
		後日送付 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無)	
枚数	送付表を含めて 2枚	TEL 043-223-4314	
送付者	所属	千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局	
	担当	市町村調整班	
(連絡事項)			
<p>いつもお世話になっております。</p> <p>千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局 市町村調整班です。</p> <p>本日午後4時過ぎに、以下の内容で知事記者会見を実施させていただきますので、情報提供させていただきます。</p> <p>千葉県における緊急事態宣言に伴う事業者への要請については、別紙の施設を対象とした使用の制限等について、専門家の意見を聞き、国との協議を早急に整えた上で、14日(火)午前0時から5月6日までの間行うことといたしますので、お知らせします。</p> <p>ついでには、休日のところ大変恐縮ですが、各市町村長様まで、情報伝達をしていただけますよう、ご配慮願います。</p> <p>今後とも、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。</p>			

(参考資料)

千葉県における施設の使用の制限等に関する対象施設について (案)

令和2年4月12日

千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部

- 一 学校 (第三号に掲げるものを除く。)
- 三 大学、専修学校、各種学校その他これらに類する教育施設 (1000㎡超に限る)
- 四 劇場、観覧場、映画館又は演芸場
- 五 集会場又は公会堂
- 六 展示場
- 八 ホテル又は旅館 (1000㎡超、集会の用に供する部分に限る。)
- 九 体育館、水泳場、ボウリング場その他これらに類する運動施設又は遊技場
- 十 博物館、美術館又は図書館 (1000㎡超に限る)
- 十一 キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホールその他これらに類する遊興施設
- 十三 自動車教習所、学習塾その他これらに類する学習支援業を営む施設 (1000㎡超に限る)

※漢数字は、新型インフルエンザ等対策特別措置法施行令第11条の号数を表します。

新型コロナウイルス感染拡大防止のための
東京都における緊急事態措置等

令和2年4月10日

1. 新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等

1. 区域

都内全域

2. 期間

令和2年5月6日（水曜日）まで

3. 実施内容

新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、以下の要請を実施

(1) 都民向け：徹底した外出自粛の要請（令和2年4月7日～5月6日）

- ・新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第1項に基づき、医療機関への通院、食料の買い出し、職場への出勤など、生活の維持に必要な場合を除き、原則として外出しないこと等を要請

(2) 事業者向け：施設の使用停止及び催物の開催の停止要請（令和2年4月11日～5月6日）

- ・特措法第24条第9項に基づき、施設管理者もしくはイベント主催者に対し、施設の使用停止もしくは催物の開催の停止を要請。これに当てはまらない施設についても、特措法によらない施設の使用停止の協力を依頼
- ・屋内外を問わず、複数の者が参加し、密集状態等が発生する恐れのあるイベント、パーティ等の開催についても、自粛を要請

2. 対象施設一覧

基本的に休止を要請する施設（特措法施行令第11条に該当するもの）

施設の種類	要請内容	内訳
遊興施設等	施設の使用停止 及び催物の開催 の停止要請 (=休業要請)	キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、バー、個室付浴場業に係る公衆浴場、ヌードスタジオ、のぞき劇場、ストリップ劇場、個室ビデオ店、ネットカフェ、漫画喫茶、カラオケボックス、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場、ライブハウス 等
大学、学習塾等		大学、専修学校、各種学校などの教育施設、自動車教習所、学習塾 等 ※ 床面積の合計が1,000㎡を超えるものに限る。
運動、遊技施設		体育館、水泳場、ボーリング場、スポーツクラブなどの運動施設、 又はマージャン店、パチンコ屋、ゲームセンターなどの遊技場 等
劇場等		劇場、観覧場、映画館又は演芸場
集会・展示施設		集会場、公会堂、展示場
		博物館、美術館又は図書館、ホテル又は旅館（集会の用に供する部分に限る。） ※ 床面積の合計が1,000㎡を超えるものに限る。
商業施設		生活必需物資の小売関係等以外の店舗、生活必需サービス以外のサービス業を営む店舗 ※ 床面積の合計が1,000㎡を超えるものに限る。

2. 対象施設一覧

特措法によらない協力依頼を行う施設

床面積の合計が1,000㎡以下の下記の施設については、同1,000㎡超の施設に対する施設の使用停止及び催物の開催の停止要請（＝休業要請）の趣旨に基づき、適切な対応について協力を依頼

施設の種類	内訳
大学、学習塾等	大学、専修学校、各種学校などの教育施設、自動車教習所、学習塾、等 ※但し、床面積の合計が100㎡以下においては、適切な感染防止対策を施した上での営業
集会・展示施設	博物館、美術館又は図書館、ホテル又は旅館（集会の用に供する部分に限る。）
商業施設	生活必需物資の小売関係等以外の店舗、生活必需サービス以外のサービス業を営む店舗 ※但し、床面積の合計が100㎡以下においては、適切な感染防止対策を施した上での営業

2. 対象施設一覧

施設の種別によっては休業を要請する施設

施設の種別	要請内容	内訳
文教施設	原則として施設の使用停止及び催物の開催の停止要請	学校（大学等を除く。）
社会福祉施設等	必要な保育等を確保した上で、適切な感染防止対策の協力要請	保育所、学童クラブ等
	適切な感染防止対策の協力要請	通所介護その他これらに類する通所又は短期間の入所により利用される福祉サービス又は保健医療サービスを提供する施設（通所又は短期間の入所の用に供する部分に限る。）

社会生活を維持する上で必要な施設

施設の種別	要請内容	内訳
医療施設	適切な感染防止対策の協力要請	病院、診療所、薬局 等
生活必需物資販売施設	適切な感染防止対策の協力要請	卸売市場、食料品売場、百貨店・ホームセンター・スーパーマーケット等における生活必需物資売場、コンビニエンスストア 等
食事提供施設	適切な感染防止対策の協力要請、営業時間短縮の協力要請	飲食店（居酒屋を含む。）、料理店、喫茶店 等（宅配・テイクアウトサービスを含む。） ※営業時間の短縮については、朝5時から夜8時までの間の営業を要請し、酒類の提供は夜7時までとすることを要請。（宅配・テイクアウトサービスは除く。）
住宅、宿泊施設	適切な感染防止対策の協力要請	ホテル又は旅館、共同住宅、寄宿舍又は下宿 等
交通機関等	適切な感染防止対策の協力要請	バス、タクシー、レンタカー、鉄道、船舶、航空機、物流サービス（宅配等） 等
工場等	適切な感染防止対策の協力要請	工場、作業場 等
金融機関・官公署等	テレワークの一層の推進を要請、適切な感染防止対策の協力要請	銀行、証券取引所、証券会社、保険、官公署、事務所 等
その他	適切な感染防止対策の協力要請	メディア、葬儀場、銭湯、質屋、獣医、理美容、ランドリー、ごみ処理関係 等

※ 「社会生活を維持する上で必要な施設」については、「新型コロナウイルス感染症の基本的対処方針」（令和2年4月7日改正）を踏まえた整理

※ 適切な感染防止対策については、別表「適切な感染防止対策」を参照

【別表】 適切な感染防止対策

目的	具体的な取組例
発熱者等の施設への 入場防止	・ 従業員の検温・体調確認を行い、37.5度以上や体調不良の従業員の出勤を停止
	・ 来訪者の検温・体調確認を行い、37.5度以上や体調不良の来訪者の入場を制限
3つの「密」 (密閉・密集・密接) の防止	・ 店舗利用者の入場制限、行列を作らないための工夫や列間隔の確保 (約2m間隔の確保)
	・ 換気を行う(可能であれば2つの方向の窓を同時に開ける)
	・ 密集する会議の中止(対面による会議を避け、電話会議やビデオ会議を利用)
飛沫感染、接触感染の防止	・ 従業員のマスク着用、手指の消毒、咳エチケット、手洗いの励行
	・ 来訪者の入店時等における手指の消毒、咳エチケット、手洗いの励行
	・ 店舗・事務所内の定期的な消毒
移動時における感染の防止	・ ラッシュ対策(時差出勤、自家用車・自転車・徒歩等による出勤の推進)
	・ 従業員数の出勤数の制限(テレワーク等による在宅勤務の実施等)
	・ 出張の中止(電話会議やビデオ会議などを活用)、来訪者数の制限

(1)国内発生状況（令和2年4月11日現在）

区分		陽性者数
チャーター便帰国者		15名
クルーズ船乗船者		712名
空港検疫		88名
国内発生者	居住地（中国武漢市）	9名
	居住地	5,893名
計		6,717名

(2)県内発生状況（令和2年4月11日現在）

区分		陽性者数	内訳等
チャーター便帰国者		3名	
クルーズ船乗船者		3名	
海外からの帰国者		3名	県外3名
海外来日者		6名	
県内発生者	居住地（中国武漢市等）	2名	
	居住地（日本国内）	286名	千葉38名、市川42名、船橋48名、木更津2名、松戸34名、成田2名、佐倉8名、習志野7名、柏21名、流山3名、我孫子3名、浦安9名、八街1名、印西9名、匝瑳4名、山武3名、茂原3名、印旛郡3名、南房総1名、長生郡1名、白井4名、八千代8名、野田2名、富里1名、市原1名、旭6名、香取郡2名、東金1名、銚子2名、鎌ヶ谷3名、酒々井1名、袖ヶ浦2名、横芝光町1名、東京都8名、埼玉県2名
	障害福祉施設	117名	利用者（入所）51名、利用者（通所）2名、利用者（ショートステイ）4名、職員40名、職員家族18名、他施設A職員1名、他施設B職員1名
計		420名	

(3)千葉市の事例（令和2年4月11日現在）

No.	年代	性別	発症日	検査確定日	入院状況	備考	公表
1	20代	女性	1月20日	1月31日	退院		1月31日千葉県
2	60代	女性	2月12日	2月21日	退院	2月22日公表、市立中学校教員、居住地は市川市	2月22日県、市同時
3	40代	男性	3月17日	3月27日	退院		
4	40代	男性	3月21日	3月28日	入院		
5	20代	女性	3月27日	3月29日	入院	市内民間保育園職員、居住地は八街市	
6	50代	男性	3月23日	4月1日	入院		
7	20代	女性	3月26日	4月2日	入院		
8	30代	女性	3月29日	4月2日	入院		
9	10代	女性	3月30日	4月3日	入院		
10	20代	男性	4月2日	4月4日	入院		
11	20代	女性	3月24日	4月4日	入院		
12	60代	男性	3月29日	4月5日	入院		
13	60代	男性	3月26日	4月5日	入院		
14	70代	男性	4月1日	4月6日	入院		
15	40代	男性	3月31日	4月6日	入院		
16	40代	男性	4月4日	4月7日	入院		
17	70代	男性	4月1日	4月7日	入院		
18	50代	男性	3月23日	4月7日	入院		
19	40代	男性	4月2日	4月7日	入院		
20	40代	女性	3月30日	4月8日	入院		
21	30代	女性	4月4日	4月8日	入院調整中		
22	40代	男性	3月28日	4月8日	入院調整中		
23	50代	男性	4月2日	4月8日	入院		
24	20代	女性	3月31日	4月8日	入院調整中		
25	50代	男性	3月31日	4月8日	入院		
26	10代	女性	4月6日	4月9日	入院		
27	50代	男性	4月3日	4月9日	入院調整中		
28	30代	男性	4月4日	4月10日	入院調整中		
29	60代	男性	3月31日	4月10日	入院		
30	50代	男性	4月5日	4月10日	入院		
31	40代	女性	4月7日	4月10日	入院		
32	20代	女性	4月5日	4月10日	入院調整中		
33	20代	女性	4月6日	4月11日	入院調整中		
34	20代	男性	3月23日	4月11日	入院調整中		
35	50代	男性	4月6日	4月11日	入院調整中		
36	50代	男性	3月31日	4月11日	入院調整中		
37	50代	女性	4月8日	4月11日	入院		
38	60代	男性	4月7日	4月11日	入院調整中		

(4)環境保健研究所での検査の実施状況（令和2年4月11日現在）

検体数	検査実施人数	陽性者数	備考
1,264検体	857人	36人	